

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	10,030,370,946	保険契約準備金	48,268,448,757
現 金	2,715,683	支払 備 金	26,740,334,013
預 貯 金	10,027,655,263	責任 準備 金	21,528,114,744
金 銭 の 信 託	3,098,715,942	そ の 他 負 債	1,977,002,278
有 価 証 券	33,618,361,386	外国再保険借	842,848,601
国 債	720,273,565	未 払 金	193,827,604
地 方 債	3,261,900,025	未払法人税等	387,300,740
社 債	8,982,670,187	仮 受 金	539,020,846
株 式	10,000,000	リ ー ス 債 務	14,004,487
外 国 証 券	17,715,709,567	賞 与 引 当 金	77,654,295
その他の証券	2,927,808,042	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	78,400,001
有 形 固 定 資 産	1,133,990,559	再 保 険 損 失 引 当 金	556,206,264
土 地	989,506,872	負 債 の 部 合 計	50,957,711,595
建 物	78,552,773	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	14,004,487	出 資 金	137,825,000
その他の有形固定資産	51,926,427	剰 余 金	854,189,849
無 形 固 定 資 産	174,902,175	損失 填 補 準 備 金	(175,277,000)
ソ フ ト ウ ェ ア	170,883,288	そ の 他 剰 余 金	(678,912,849)
その他の無形固定資産	4,018,887	特 別 積 立 金	(470,000,000)
そ の 他 資 産	1,903,189,717	当 期 未 処 分 剰 余 金	(208,912,849)
未 収 保 険 料	601,058,395	出 資 金 等 合 計	992,014,849
外国再保険貸	876,937,264	株 式 等 評 価 差 額 金	752,163,213
未 収 入 金	30,297,234	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	752,163,213
未 収 収 益	171,644,888	純 資 産 の 部 合 計	1,744,178,062
預 託 金	92,279,535		
仮 払 金	113,561,391		
その他の資産	17,411,010		
繰 延 税 金 資 産	2,822,809,942		
貸 倒 引 当 金	△80,451,010		
資 産 の 部 合 計	52,701,889,657	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	52,701,889,657

(注記事項)

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - ①子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
 - ③その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - ④その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法（定額法）によっております。
- (2) 運用目的の金銭の信託については、時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却は、定率法によって行っております。
- (4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっております。
- (5) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
 - ①金融商品の状況に関する事項
資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っています。当組合が保有する金融商品は主として現金及び預貯金、金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで必要であれば遅滞なく売却することとしています。外貨建て預金及び債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積まれていますので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部分が市場において即時売却可能なものであり、リスクは少ないものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。また、未収保険料については、貸倒リスクがありますが、各契約部署にて常時未収

状況を把握して回収に努めており、更に本部担当部署が金額及び内容等のリスク状況を全体的に取り纏めて管理しています。

②金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	10,030	10,030	－
(2)金銭の信託	3,098	3,098	－
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	6,259	6,495	236
その他有価証券	26,847	26,847	－
(4)未収保険料	601	601	－

(注1) (1)現金及び預貯金、(4)未収保険料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)金銭の信託

金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっております。一方、合同運用の金銭の信託については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額 511百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

(7) 貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率に基づいて計上しております。

- (8) 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- (9) 退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額から年金資産の公正な評価額と会計基準変更時差異を控除した金額によっております。当事業年度末においては、前払年金費用として17百万円をその他の資産に計上しております。
- (10) 役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末において発生していると認められる金額を計上しております。
- (11) 国際P & Iグループが共同でバミューダにおいて設立した再保険会社であるHydra Insurance Company Ltd.の支援に伴う損失に備えるため、当組合の負担に帰属する当該再保険会社の累積損失に相当する額を、再保険損失引当金として計上しております。
- (12) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (13) 消費税等の会計処理は税込方式によっております。
- (14) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これにより経常剰余金及び税引前当期純剰余に与える影響は軽微であります。
- (15) 有形固定資産の減価償却累計額は304百万円、圧縮記帳額は417百万円であります。
- (16) 繰延税金資産の総額は3,690百万円、繰延税金負債は324百万円であります。
また、繰延税金資産から評価性引当金として控除した額は543百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金2,627百万円、支払備金259百万円、再保険損失引当金162百万円、賞与引当金23百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差益302百万円であります。
- (17) 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。
- (18) 子会社等の株式又は出資金の総額は11百万円であります。
- (19) ①船主相互保険組合法施行規則第53条2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額は7,863百万円であります。
- ②船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当

する責任準備金の金額はありません。

③船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金の分配における控除すべき金額はありません。

(20) 責任準備金の内訳は、普通責任準備金8,455百万円、異常危険準備金13,073百万円であります。

(21) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。